



# 議会だより

No.28

2012年11月1日 発行  
発行 仙北市議会  
編集 仙北市議会  
広報編集・特別委員会



玉川ダム湖底の故郷

## 9月定例会・主な内容

仙北市議会9月定例会……	2
予算常任委員会……	2～3
ぶらカメラ散歩……	4
一般質問……	5～9
常任委員会……	10～14
全員協議会……	15
傍聴席・編集後記……	16



渇水の玉川ダムの説明は14ページで

# 第4回 仙北市議会9月定例会

平成24年9月4日  
最終日：9月28日

平成24年度一般会計 6億7295万7000円の補正予算を可決



## 一般会計補正予算6億7295万7千円

この補正によって本市の一般会計の総額が190億9299万7千円になる。  
9月定例会の会期は9月4日から28日までの25日間だった。その内訳は本会議5日、委員会4日、休会16日の日程になった。

特例公債法案（赤字国債発行人法案）が野党の反対によって廃案となり、これまで4、6、9、11月と年4回地方自治体に交付されていた交付金の9月4日の予定分4、1兆円が予定通り交付出来ないのではと心配された。状況だけでは各自自治体が自分で当面の資金を調達せざるを得なくなり、場合によっては事業の延期や停止等も余儀なくされる。本市も少なからぬ混乱が予測されたが、さすが政府も手持ち資金をかき集め市町村交付分を優先させ、県交付分を先送りするなどして当面を繕った。しかし10月に入っても全く法案成立の見通しが立たず、更に長期化するとの国の財源が枯渇し、地方にも深刻な影響が出ると心配されている。  
そうした中で補正額が6億7千万円強と本市の予算規模

## 予算常任委員会

からして比較的大きな補正となった。  
提出議案は一般会計、特別会計含めて「条例制定」について7件、各会計補正予算6件、各会計歳入歳出決算認定について15件、市道の変更認定について1件の計29件になった。議論の内容は当然ながら補正予算案における事業内容や予算の妥当性が審議の中心になった。以下提案された一般会計補正予算の事項別主要経費について。

- ◎国際交流・国内交流推進費 386万4千円（一般財源）  
高校生を交流の目的で台湾に連れてゆくもの、100名募集の予定、旅費は全額市が負担。
- ◎クニマス里帰りプロジェクト事業 214万円（一般財源）  
クニマス資料館（仮称）将来およそ3億円の建設予定額のうち建屋1億5千万円分の基本設計費用。
- ◎生活路線代替バス運行費 1057万2千円（一般財源）  
現在、市の補助で運行している乗り合いバスやデマンドタクシーを市民の要望に添って試験的に11月～12月30日まで土日祝祭日も運行するための補助金。  
デマンド145万円、路線バス委託料90万円、他は乗車率向上による補填。
- ◎所得税等国庫返還金 180万1千円 その他  
本来所得税を納付す金額から126万4千5百円を不正に減額した分と、それに対する遅延損害金53万6387円の国からの返還請求に応じるもの。
- ◎人工透析通院費支給事業費 115万6千円（一般財源）  
市立角館病院に通院する人工透析患者の通院交通費の一部を市が負担するもの。
- ◎小規模施設等緊急整備費 1億1600万円（国県支出金）  
こまくさ苑田沢の郷で建設する29床のミニ特養、大曲仙北介護保険事務所の管轄事業であり市の負担はなし。
- ◎介護施設開設準備費 174万円 国県支出金  
こまくさ苑田沢の郷で建設



するミニ特養の開設に伴う新たな職員の研修費や給与、備品の購入などに当てるもの。

◎少子化対策・子育て支援プロジェクトチーム活動事業費 30万5千円（一般財源）

チーム委員への報償費、及び需用費。

◎秋田県種苗交換会招致推進事業 613万円（一般財源）

来客駐車場予定地の旧秋木工場跡地を臨時駐車場として整地し砂利を敷くもの。

◎農業生産施設復旧支援事業補助金 488万7千円

（国県支出258万7千円 一般財源230万円）

4月3日夜から4日の朝にかけての農業施設暴風被害に対する、国県による補助補填分。

◎木質バイオマス施設管理運営費 372万3千円（その他7千円 一般財源371万6千円）

木質バイオマス施設の臨時雇用者を1名増やす人件費とバグフィルターの購入費。

◎道路維持補修費

1586万1千円（その他261万円 一般財源1325万1千円）

ぶな森トンネル非常警報装置の修繕他7件の工事と市内

全域の舗装の修繕道路維持に係る砕石、アスファルト合材原材料費86万1千円を加えたもの。

◎冬季交通対策費 1億8591万7千円

（その他3万1千円 一般財源1億8588万6千円）

冬季除雪費用。

◎橋梁維持補修費

520万円（一般財源）

田沢橋（生保内中央陸橋）の橋桁不整合を解消するもの。

◎河川維持補修費

290万4千円（一般財源）

角館中学校の背後を流れる鰻瀬川の河床整備に伴う重機借り上げ料70万4千円、角館地区流雪溝の分水溝、落差溝など常習的な被害箇所改修工事費220万円。

◎排水対策事業費

700万円（一般財源）

西木町門屋漆原地内の常態化している内水被害を改善するため、400タイプの勾配可変側溝を敷設して下流への排水をスムーズにするもの。

◎育英奨学資金繰り出し金

1110万2千円（その他）

市奨学金制度への基金の積み増し。

◎繕工事費

1214万2千円（一般財源） 市道舗装の補修と側溝の一

部修理費

◎かくのだて幼稚園アスベスト除去対策事業費補助金 317万（一般財源）

かくのだて幼稚園の建設時に防露対策として天井鉄骨やスラブ下部に吹き付けられた断熱材が石綿である事が判明したためこれを除去するもの。

◎かくのだて幼稚園耐震補強対策事業補助金 280万円（一般財源）

耐震補強設計予定額3360万円のうち280万円を市で補助するもの。

◎玉川河川公園管理費 315万1千円（一般財源）



熱のこもった予算常任委員会

昨年完成したばかりの岩瀬橋上流部の玉川河川公園の芝生グラウンドが排水不良のため使用を禁止しているが、これを解消するための工事費。

◎現年補助災害復旧事業費 1億9319万7千円

（国県支出 1億1987万7千円

市債 6730万円

一般財源 602万円）

凍上災害（本年2月の厳寒で市道の一部が路床の凍結膨張によって被害を受けた）被害路線10箇所の復旧事業費。

内容の審議、特別会計については各常任委員会報告をご覧下さい。

（阿部則比古記）

## 決算常任委員会報告

一般会計決算は決算常任委員会において継続審査になっており、本定例会では審査されなかった。特別会計分は各常任委員会報告をご覧下さい。特筆すべきものとしては、市立田沢湖病院、市立角館病院の赤字決算があげられる。平成23年度決算で田沢湖病院は7557万7千円、角館病院は4059万6千円の赤字を計上した。特に田沢湖病院は22年度に8795万6千円の赤字を出しており、24年度も同様な赤字を計上するものと推察される。病院の経営規模からして異常な経営内容が常態化しているといわざるを得ない。角館病院の赤字分と医療局の経費を合算する

と1億4032万7千円にもなり、本市の予算規模からして今後大問題になると思われる。本年をピークとして、これから地方交付金が大きく削減され続けるものと推測され、今後の自主財源の減少と相まって数年以内に予算編成すら困難になる状況も予想される。毎年こうした赤字決算を議会がどこまで認定できるのか、決算の不認定どころか病院会計の予算認定すら困難になる日が近いのではないか。今後の市当局と医療関係者の血の滲むような努力と、思い切った英断以外に解決の方法は無いものと思われる。

（阿部則比古記）

# 平成24年 第4回 仙北市議会定例会 (招集日：9/4 最終日：9/28)

凡例：賛→賛成、反→反対 議決結果・議員評決（議長除く）

議案番号	会派及び氏名等 件名	議決 月日	議決結果	民 政 会 議				い 翠 会			侍 志 の 会		仁 政 ク ラ ブ		日 本 共 産 党		会 派 に 属 さ ない 議 員				
				伊藤邦彦	阿部則比古	狐崎捷琅	門脇民夫	小林幸悦	藤原助一	田口喜義	荒木田俊一	小田嶋忠	八柳良太郎	青柳宗五郎	佐藤直樹	黒沢龍己	高久昭二	平岡裕子	高橋 豪	熊谷一夫	田口寿宜
議案第 87 号	平成 24 年度仙北市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	9.28	原案可決	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	欠	賛	賛	賛	賛	賛
議案第 97 号	平成 23 年度仙北市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	9.28	認 定	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	欠	賛	賛	賛	賛	賛
議案第 98 号	平成 23 年度仙北市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9.28	認 定	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	欠	賛	賛	賛	賛	賛

議員提出議案第 8 号	意見書の提出について (少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率 2 分の 1 復元を求める意見書)	全会一致 原案を可決
議員提出議案第 9 号	意見書の提出について (米海兵隊垂直離着陸輸送機 MV22 オスプレイの低空飛行訓練の中止を求める意見書)	
請願第 2 号	少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率 2 分の 1 復元に係る意見書採択についての請願	全会一致採択

## 田沢湖一般廃棄物最終処分場の調査報告

◎市長が今春早々と被災地からの不燃ガレキの受け入れを表明したが搬入の気配も無い。●(市民生活部)

被災地で発生した不燃ガレキは現地で防波堤の下部に埋設する等、資源として有効利用する動きがあり、岩手県が国と調整中だ。本市には当初提示した陶器の破片等ではなく、可燃物をより分けた際に出る、残渣とでも言うべき可燃不燃物交じりの混在廃棄物の受け入れを打診されている。野田村に視察に行き現物と安全性確認のデータをもらったが先方の都合が定まらない。いずれ一定の方向性が定まったら市民にも説明する。



被災地からのガレキ、  
一体いつになったら来るの？

# ぶらカメラ散歩

其の1

このコーナーは市民の皆さんが、普段疑問に思っている市政に係る事柄や要望等を写真でお伝えしながら、ぶらカメラ調査隊が調査して市当局や議会がそれにお答えするコーナーです。

### 田沢湖の水面異常低下の調査報告

◎異常な日照り続きで水位が低下した玉川ダムの水質が極端に悪化したため、田沢湖への注水も止まる等、殆ど湖水に流入する水が無くなったにも係らず、灌漑用水として生保内発電所から放水し続けたため、湖面が異常低下した。羽後交通興業が運航する観光船も棧橋を使用できなくなり営業を停止した。湖岸の崩落も心配される。

●(市長) 下流の灌漑対策に最大で平均湖面水位から3mまで放水に合意した。苦渋の選択だ。田沢湖のありがたさを再認識した。

(観光課) やむなく仮棧橋の建設費181万6千500円の内、市が72万円、県が72万円、田沢湖観光協会が18万円を補助し、残りを羽後交通興業が負担して仮棧橋を造って運航を再開した。幸い湖岸の崩落は確認されなかった。



田沢湖の水面ここまで下げてだいじょうぶ？

続きは P14 へ



# 一般質問



・ 財政について

議員 荒木田俊一 翠鸞会

## 財政について

**質問** 国会では各政党が国民を不在にして、公債発行特例法案は成立できなかった。当市においても経済の落ち込みは厳しいと思う。

そこで、現在の状況下で今後財政運営に支障はないか、対応策は検討されているのか、伺いたい。

**答弁** 仙北市では9月の普れ、当面の支出にかかる資金不足は回避される。

公債発行特例法案の成立が見込めない限り、一般会計の

財源は枯渇する。仙北市に交付される、普通交付税、国庫支出金に加え、県支出金についても交付が抑制された場合は、一時借入など資金繰りなど色々な対策を講じていかなければならないと考えている。国民生活に直結する法案であり一日も早い公債発行特例法案の成立を望んでいる。

## 自治基本条例の制定について

**質問** 市長は就任以来いろいろな基本条例を制定し市政発展に努力されている。協働によるまちづくり基本条例の制定の前に、明確にする条例が必要ではないか。私はみずからの意思、行動と責任に基づいてまちづくりを行っていくことを自治の基本理念とし、自治基本条例を制定する考えはないか。

**答弁** 提言の内容は十分理解するが、仙北市協働によるまちづくり基

本条例が3月議会定例会で議決を頂き3月23日から施行されている。当面はまちづくり基本条例を市民に皆様理解をしていただくことに努力し、更に踏み込んだ条例が必要と判断があった場合検討したいと考えている。

## 震災の復興支援について

**質問** 災害廃棄物の受け入れの表明後、時間が経過しているがどうなっているのか。又、派遣された職員の健康管理やメンタルヘルスの部分は現地任せなのか。当市でも状況を十分把握している

か。被災地では職員が不足しているが、現在の状況の中今後どうするのか。

**答弁** 安全確認のため秋田県を通じて再度検査実施を依頼9月中には結果が判明する予定になっている。判定を待ちたいと思っている。現在派遣職員は「建設課都市整備班」で高台移転等の業務に従事、山田町の健康診断を受けている。全国から派遣された職員23名の仲間と適切なケアを受けていると聞く。

全国市長会などからの派遣の要請については、技術職員の要請が多く、市の業務問題もあるが、来年度も1人を派遣したいと考えている。

## 環境保全センターのリン回収原水について

**質問** 環境保全センターでは、リンの回収原水ができており、その回収された原水が販売されて、有機肥

料になり「仙北さくら」の名称で肥料が作られ仙北市内の水田で栽培試験が行われたそれらの状況結果と、今後の利活用はどうか。

**答弁** 「仙北さくら」は従来有機肥料と同等の収量確保が可能であると結果が出ています。「仙北さくら」の活用計画を関係機関とも協議、意見をお伺いし、特別栽培米、環境にやさしい米を生産し、一層付加価値をつける利用を考えています。

(稲田修記)



岩手県野田村米田地区被災地現況



震災廃棄物処理場（岩手県野田村）

# 一般質問



## ・仙北市防災計画について

民政会議 伊藤邦彦 議員

には一定の要件を満たす必要がある。

しかし、事業実施により複合化や農地流動化、また権利更新等が容易となるほか何よりも農作業の合理化によるコストの軽減が図られると考える。

本市でも現在一ヶ所で計画作成に入り、他に生保内南部、小淵野、東前郷地区でも事業検討会が開かれるなど動きが活発化している。

きめ細かに対応し、支援していきたい。

### 西木町宮田堰氾濫解消策を問う

**質問** 宮田堰は西明寺地内の受益面積350haを潤す基幹水路である。

しかし毎年の如く二度。三度と氾濫に見舞われ農家の汗が水没と化してしまふ。

地元土地改良区からも早期解消の要望が出ているがその対策を問う。

又、西木庁舎北側の国道側溝が不自然に埋め立てられ、水の流れが遮られ同地区の被害を大きくしている。

国交省（県）管轄と思うがその実情を把握しているか。

**答弁** 本堰の整備については設置当初と気象条件

が変化し想定外の事態が発生している。

このため水路のかさ上げ、松木内側への排水路新設、本地区の圃場整備等々検討し土地改良区へも説明している。

これらのどのパターンを取り入れるにしろ用地の確保、地元負担など伴うことから話し合いを重ね、事業化に向けて練ってまいりたい。

又、国道105号線側溝の件であるが再度現地を確認し県と協議し善後策をお願いしてまいりたいと考えている。

### 仙北市防災計画について問う

**質問** 河川の氾濫、活火山駒ヶ岳田沢湖を含む多

くのダム湖、急傾斜地を背負う町並み、他の地域に見られない多種にわたる危険から市民を守るため、災害に対する専門知識を持ち得た、指導者を置くべきと思うが。

**答弁** 本市ではここ数年の大震災を教訓に災害応急対策の活動体制を見直したところである。

災害初動時の動きが大事と考え、速やかに初動体制が取れるよう計っている。

災害に対応する知識を得た指導員、大変重要なことである。県内では秋田県と秋田市、大仙市に専門指導員がいる。

本市でも自衛隊退職者等迎え入れることができな

衛隊と協議中である。

### 旧角館「山根街道」拡幅について

**質問** 次なる問題解決のため、現道を拡幅すべきと考える。

一、高校の統合により多くの生徒が通う、現道では誠に危険である。

一、拡幅により武家屋敷通りを観光のメインとして開放できる。

一、山側住宅地域は崩壊危険区域に指定されている、移転により生命財産を守る。

一、補助制度等活用し、住宅移転、道路整備等で経済の上昇を計る。

**答弁** 市道山根町線は狭い中、多くの高校生が通学しており大変危険であることは認識している。

同道路の拡幅により武家屋敷通りを観光客に開放とのご提案であるが、地域に暮らす方々のご理解、ご協力が不可欠であり、更なる条件整備が必要と考える。

山側住宅の全面移転については、最も大事である住民の生命、財産の保全には有効であるが、困難なご提案であると考える。

（熊谷一夫記）



冠水した六本杉付近

**質問** 県営圃場整備について  
当事業には、財政切迫のなか国県市より100%に近い補助金が出る事業である。  
グローバルの荒波にさらされる農家、農業に「戦う態勢を整えよ！」の事であらう。だが、農家の気運は上がらない。  
しかし土壇場である。  
農家の意識を高める施策が必要と強く思うがどうか。  
**答弁** 当事業は議員お任せのよう

に財政支援など大変有利な事業であるが採択



# 一般質問



・仙北市民が安心して暮らせる「市政」をめざして

日本共産党仙北市議団 高久昭二 議員

**質問** 角館庁舎を移転、火除け復元には、平成27年をめざすスケジュールになっているが、本庁舎建設予定は平成31年になっている。これからさらに、7年間、分庁舎方式により生じる弊害から市民は逃れることができないことになる。新たな角館庁舎を仮本庁舎として機能を持たせるべきと考えるがどうか。

**答弁** 角館庁舎については、平成27年度までに角館庁舎機能移転、解体、並びに火除けの復元を行う予定として

ている。

角館庁舎の移転の理由は、①庁舎の老朽化が進んでおり、災害時に市民の安全を守るための防災拠点である庁舎として役割が担えない。②火除けを復元することは、当時の武家屋敷通りの面影を取り戻し、後世に伝えることは、文化財や観光面からの重要なことで多くの市民から望まれている。

9月4日に角館庁舎南側2階の外壁が幅360センチに渡って剥離、落下する事故が発生した。一刻も早い移転解体が必要と感じている。

移転改築は、市の財政負担を極力軽減することや、公共施設を有効活用するために、既存公共施設への移転により対応したい。火除けの復元は、角館庁舎を解体した後の火除け地をどのような形、どのように活用するか今後の検討課題であると認識している。

分庁舎の見直しについては、現在のやり方では、災害時や緊急時、状況の取り



壁面が落下した庁舎

まとめや指示を出すまで時間的ロスが生じることなど重大な問題がある。職員の一体感の醸成をはぐくむ意味でも本庁舎方式に移行するまでの間、職員を一つの庁舎に集約するということも検討している。

かなければならない。

本庁舎機能について基本的な考え方として、市民の利便性を最優先に考える。防災拠点として役割を担う庁舎、まちづくりを推進する上での市民が集いやすい庁舎であることも大切。

**質問** 7月23日山口県岩国米軍基地に強行配備した米軍オスプレイ飛行訓練を東北地方でも行うと公表されており、県内を低空飛行することになる。報道の詳細によれば、高坂ダムから横手市保呂羽山、大仙市大曲付近を通り仙北市角館駅付近を通り田沢湖へ向かうルートになっている。日本への強行配備、低空飛行訓練に反対する国民世論に対しての市長の見解は。

**答弁** オスプレイは4月にフロリダ州で墜落事故を起こし8月にはノースカロライナ州で市街地に緊急着陸するなど安全性が取りざたされている。

また、安全性が確認されない現状では沖縄普天間基地への配備及び飛行訓練は実施すべきでないと考えられる。全国知事会でも7月19日受け入れることができない旨の緊急決議をおこなっている。10月2日は秋田県市長会開催予定である。そうした機会に今後の対応について議論を深めていきたい。

国防に関係した事項であるがゆえに国民への情報提供が部分的にならざるを得ないという見解があるが、マスコミ報道で初めてこの状況を知るといふ実態は、まったく好ましくない。直接的、日常的に住民と接する市町村が基本ではあるが、国に対しては、少なくとも都道府県には情報提供を責任持っていたいただきたいことをこれからも機会あるたびに発言していきたい。配備・低空飛行訓練には反対である。

**質問** 昨年は、一昨年3月11日の震災の影響で、米価が上がったことと加算金の影響で農家の所得が上がっている。市民生活を考えたいので、国保財政をやりくりして少しでも下げたいことを努力すべきではないか。23年

度決算においても医療費の抑制や国から補助金が増えたことで黒字となった。基金や万が一のために予備費に繰り入れておくことも大切だが、納税緩和のために引き下げを図ることはできないか。また、税の減免についても伺いたい。

**答弁** 国保事業については、厳しい財政状況を改善するため、国保事業安定化計画に基づき一般会計からの支援を受けながら財政の健全化を進めている。23年度は計画の財政見通しよりも医療費が抑制され、国保事業会計が単年度で黒字決算となった。24年度は、税率を据え置くことができたが被保険者の減少と高齢化が進み、医療費の増加が見込まれる。黒字会計になった年以降も一定の税率を維持し安心して医療が受けられる体制づくりをしたい。税条例に基づいて税の減免措置を実施している。

**答弁** (高橋市民生活部長) 今年度の減免申請状況は9月11日現在101件、承認は63件である。23年度実績は、申請件数144件、承認件数102件となっている。

(平岡裕子記)

# 一般質問

## ・木質バイオマス事業 について

安藤 武 議員



**質問** 再生秋田杉バイオマスエネルギーセンターの大改修後の1年間の検証運

転について、市長の思いは。

**答弁** 当初、計画の性能が発揮できなかったこと

で、議会の皆様、市民の皆様には大変ご心配をおかけした。

完成し、納品いただいた施設を、後に施工業者が多額な経費を投じて改修工事をするという対応は、これまでの公共事業ではあり得ない姿であり、改修工事期間中、検証運転中、施工業者の執念を感じ

ていた。施設は現状では幸いにも正常運転となっている。関係された方々には心から感謝をしたい。

**質問** 大改修は瑕疵の責任で行ったのか、それとも保証期間内で行ったのか。

**答弁** 施工業者の申し出により協議した結果、実施された物だと認識している。協議の中で、施工業者がこのシステムに対する真摯な取り組みから、瑕疵として論ずるものではなく、施工業者としての重大な責任と決意を持って実施したものと理解している。

**質問** 当初の契約時の内容と中身が大きく異なるが、どういう判断をされるか。

**答弁** 当初、契約分の工事が納品検査を行うという一連の工事に伴う手順は踏んでいる。改修で設置された施設等によるものであり、当初計画の変更等は行っていないのが現実のところである。

**質問** 検証運転で市に対して契約者への経費は発生しないのか。

**答弁** 市の施設であって検証運転中に発生をしている電力、熱については、に

しき園やクリオンの市所有の施設に供給しているので、施工業者の経費が発生していないというふうに分けをしていく。

**質問** 大改修がいかにも無償で行われたとしても、今後の管理運営の面で大きく関わってくるという事になる。今回増設された部分は、資産的に換算すると、どれくらい金額になるのか。

**答弁** 施工業者からの聞き取りであるが、工事費込みで5億260万円と伺っている。

**質問** 今回の大改修の概算がそんなになるということは、先の契約は何も用をなしていないのではないか。

**答弁** この大改修を行う際、財務規則120条にある契約書の作成、第126条にある10分の3を超える場合は別途契約するという条項を全部無視したと解釈して良いのか。

**質問** 当初の契約等については異論がなかったと思っている。また、財務規則を無視したとは思っていない。契約行為はさまざまな形でなされるものと思っ

ている。その中でお互いの行為を認め合い、責任を取り合うという中には、覚書で両者の意

思を確認することも契約の一つではないかと思っている。

**質問** 財務規則への解釈等については、今までの公共事業としてはあり得ない姿での改修であったことも考えると、今後の財務規則等への整合性を図るための大きな検討課題として、きっちりと検証する必要があると思っ

**質問** 当初からこの選考方法は透明性、競争原理、価格を含めた優劣などの総合評価が問題視されていた。22年、23年の責任も問うのは当たり前のことである。契約者との支払いはどのように行われたか。

**答弁** 平成21年9月10日に前払い金として5千万円、平成22年4月12日に設計管理費で6百30万円、同じ日に完成払いとして5億5千2百70万円と3回に分けて支払っている。

**質問** 設計通りの稼働で採算はどうか。また経済効果は。

**答弁** 採算については、効率的な運転などを行い、

一層の経費削減に努力するしかないと思っ

(田口寿宜記)



今度こそ正常な運転を



# 一般質問

## ・秋田駒、その後の噴気について問う

翠巒会 田口喜義 議員



秋田駒、その後の噴気について問う

**質問** 秋田駒ヶ岳は、平成18年より地熱が上がっている。

平成21年には植生が枯れだし、我々の目にも分かるようになってきた。その範囲は2ヘクタールぐらいに広がっている。この様な火山現象が一段と活発化している中で専門化や気象庁はどう見ているのか。また、防災対応や行動の5段階のどのレベルにあるのかを伺いたい。

**答弁**

秋田駒の火山活動については、気象庁、仙台管区気象台を始め各関係機関で測定され経過が発表されている。地元では長年にわたり秋田駒ヶ岳の火山活動を研究している狐崎秋田大名誉教授の指導を受け、定点地温測定に仙北市民の方にもご協力を頂いている。

駒ヶ岳が(平成24年の気象庁の発表によると)現在直ちに噴火する兆候は見られない。

噴火警戒レベルは1となっている。今後、気を緩めず警戒している必要があるし、レベル3以上になったときの対策もきちんと行っていく。

今年の10月18日は火山砂防フォーラムも行う予定である。

仙北市の遭難対策について問う

**質問** 遭難対策についてお聞きしたい。最近では、乳頭山の冬山登山で遭難し、

全員無事救助されているし、6月18日は78歳の方が遭難し釣り人に発見され救助された出来事もあった。平成21年から24年までの4年間で山菜採



秋田駒ヶ岳の地熱が上昇してきている(難波和夫氏 2012.4.16 撮影)

りを目的とした遭難者は39名と聞いている。その49名のうち、自力下山が21名、救助された人が19名、発見時死亡していた人は3名、未だ行方不明者が6名と伺っている。市としても警察からの協力要請で対応していると思うが、市民の山に詳しい方の要請と危険防止の看板の設置等できないものかお伺いしたい。

**答弁** 仙北市では、警察を

始め、森林管理所、猟友会、山岳会また、関係機関、団体より遭難対策委員会を組織いただき、登山者に対して事故防止啓発活動を実施している。

山菜とり事故防止についても山菜とり事故防止協議会が中心となり、事故防止に努力している。市職員も17名で、夏山、冬山の捜索救助訓練を

行い、いざというときのために備えている。議員から指摘いただいた捜索のための人材育成も今後緊急を要する課題と思っている。

ビジネスパートナー出資の夏イチゴ栽培事業について問う

**質問** 市政報告によると、

東京に本社を置くEJビジネスパートナーズからの夏イチゴ栽培事業の提案を受け1期、2期、3期に分け、総事業費2億7千万でビニールハウスを建設し、夏イチゴを栽培する事業に対し市は事業推進にできる限りのサポートをしたいとの報告を受けた。

このことについて4点に分けて質問したい。

- ①この現地法人にはどのような方が参加するか。
- ②栽培方法は…何を(品種)どのように。
- ③主体的な販売対象…(ケーキ、高級果物、加工用)
- ④市が予定している誘致の場所、夏イチゴの栽培が可能か。

**答弁** この事業は本市の産業振興第6次産業化の

推進に大いに期待が持てるという考え方で事業推進のサ

ポートをしたいと考えている。建設整備の際、地元業者が対応できる場合はできるだけ配慮をするようにお願いしている。

賃貸料については、法に照らし合わせ一定額の減額措置を講じたいと考えている。

- ①については、共同経営者のな考え方、または出資者を募ることも視野に入れていくと考えているようである。
- ②については、白鳥、スズアカネ、ナツアカリ、の3種を想定しているようである。
- ③については、加工所、観光イチゴ園、ケーキ業界、生食で観光イチゴ園等も考えているようである。
- ④EJがノウハウを持っているのでなく、夏イチゴ水耕栽培の技術を持っているアグリアシストジャパンという会社が一緒になって事業を行っていくと認識していただきたい。

**質問** この企業誘致が、誘致後とかく問題を醸し

出しているバイオオマスの2の舞にならないように望んでいるかどうか。

**答弁** 議員の心配のように取り組んでいきたい。

(狐崎捷琅記)



# 総務文教常任委員会

当常任委員会に本会議において付託された案件は、条例関係3件、特別会計補正予算2件、平成23年度各特別会計決算4件の計9件と請願1件である。また、予算常任委員会から一般会計補正予算の内、総務文教分科会に係るものが分担された。



多くの方々の利用が期待される田沢湖活性化センター

## 議案第79号

### 仙北市田沢湖活性化センター条例の一部を改正する条例制定について

問 同施設内に、旧田沢中学校時代のトロフィーなど輝かしい活動実績が散在している。管理についてはどうな

ているのか。  
答 管理においては、不十分な点もあったと思う。管理条例も制定されているので教育委員会と共に点検し、整理できるとしたい。

また、郷土資料館も解体したときの資料の管理も適切でない指摘されているので、その管理も併せて教育委員会と協議したい。

## 賛成討論

田沢湖活性化センター内にある、旧田沢中学校の栄光の実績や絵画、郷土資料館にあった貴重な展示物をしっかりと保存・管理され、この活性化センターが地域の皆様やその他多くの皆様に利活用されることを強く要望する。

## 議案第80号

### 仙北市基金条例の一部を改正する条例制定について

問 育英奨学資金として一本化され増額されることになった。貸付条例の幅を拡げ、増額等の検討はしないのか。

答 これまでの制度では、月額の貸付限度額に違いがあり、角館町育英会で高等学校2万円、短大・専門学校・国公立私立大学4万円の限度額

であった。これに対し仙北市一般会計、奨学基金からの貸付限度額は高等学校1万2千円、短大・国立大学が5万5千円となっており、育英会に比べ高等学校で8千円、大学で5千円少なくなっていた。

今回、育英奨学資金が一本化されたことから、月額の限度額を最高額の高等学校2万円、短大・大学は4万円と支給内容を拡大している。

## 議案第81号

### 仙北市市民バス条例の一部を改正する条例制定について

問 今回の実証実験について、年末までの運行としているが、年始5日頃まで延ばすことは出来ないのか。

答 今回は、あくまでも実証実験という事で12月30日までとしている。調査結果を踏まえ、25年度の予算に反映させたいと考えている。年始の運行については今回の実験に入っていない。

問 実証実験の市民への周知はどのように行うのか。

答 あらゆる媒体を使いながら可能な限り、11月1日から12月30日まで実証実験を行う広報をしていきたい。関連し

## 議案第93号

### 平成23年度仙北市集中管理特別会計歳入歳出決算認定について

問 職員手当の不用額が約1100万円あるが理由は何か。

答 時間外勤務手当の残と思っている。

問 時間外が理由ということであれば、代休を徹底しているという理由か、時間外の打ち切りはしているのか。

答 月に2日分までは代休、それを越えた部分は時間外手当としている。手当の打ち切りはしていない。ただ時間の縮減は各課長の判断、許可で時間外もするという事になっていたので、職員の健康上も考慮し、なくしていただきたいと思っているが、課によってばらつきがある。

## 議案第100号

### 平成23年度仙北市生保内財産区特別会計歳入歳出決算認定について

問 平成15年度から23年度まで27件分の土地貸付収入の収入未済額があるが、回収の目



# 市民福祉常任委員会

途はあるのか。  
**答** さまざまな事情があるが、出来る限り納入いただけよう、状況等を踏まえながら、お願いをしていく。

**答** 県及び検討会でなるべく早くとの要望があり、今年度中に基本設計に持っていきたい。

## ◎採決の結果

・条例関係3件、特別会計補正予算2件については、全会一致で原案を可とすべきものと決定した。

・平成23年度仙北市集中管理特別会計及び生保内、田沢、雲沢各財産区特別会計決算産については、全会一致で認定すべきものと決定した。

## 予算常任委員会総務文教分科会

### ・総務部関係

クニマス里帰りプロジェクト事業費について、秋田県市町村未来づくり協働プログラム事業で検討されている、仮称田沢湖ナショナルトラストセンター（仮称クニマス史料館を含む）の基本設計の基礎となる基本設計料214万円に関して議論が集中した。

**問** 基本計画、建設場所についてはまだ検討中であり、基本設計料214万円の内容がまだ煮詰まっていない中での予算計上は早過ぎるのではないか。



（田口寿宜 記）

**答** 設計通りの施工はされていると思われる。

**問** 当時の施工業者に補償させることはできないのか。

**答** 芝の養生をした。来春オーブンしたら、すぐに使用できるような排水を確保したい。

**問** 玉川河川公園の芝生広場は1年で壊れたのか。設計ミスではなかったのか。

**答** 排水工事も見込んでおり、芝生公園を囲むようにしての排水設計であった。十分間に合うものと設計してあったが、今年の春に下流西側に排水の悪いところがあり、芝の水がはけなかった。今冬の大雪のためと思われる。春先は使用したが状態が悪くなり、利用申込者には断りを入れ、芝の養生をした。来春オーブンしたら、すぐに使用できるような排水を確保したい。

本会議からの付託案件は、議案3件、予算常任委員会より付託された案件は2件、決算常任委員会から付託された案件は4件である。

**議案第82号**  
**仙北市防災会議条例の一部を改正する条例制定について**

**問** 国の災害対策基本法の改正に伴う条例の改正であるが、改正によりどのようなことが可能になるのか。

**答** 災害対策基本法は、防災会議や災害対策本部を規定している法律である。東日本大震災等の教訓により、市町村の役割は、より重要な部分であるということから、その役割に関する条項を別に定めたものである。内容は、①防災会議の中で市長が委員の方々に諮問して、より意見を取り込めるようにすること。②委員会構成の中にNPOや民間の方々も含めるようにしたこと。独自に市長の判断ができる部分を加えたものである。全会一致で可決

**議案第83号**  
**仙北市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定について**

**議案第84号**  
**仙北市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について**

全会一致で可決

**議案第87号**  
**平成24年度仙北市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）**

**問** 国民健康保険法の改正により、国、県支出金の割合はどのように変わったのか。

**答** 改正の趣旨は、国民健康保険制度の安定的な運営を確保するため財政基盤強化策の恒久化と財政運営の都道府県庫化の推進とされている。国庫支出金分、34%を32%に引き下げ、代わりに県支出金分の割合を7%から9%にひきあげるものである。

トータル的に国の分が県にシフトした形になる。

## 反対討論

今回の補正予算の歳入1億811万6千円を追加して、2億5611万6千円とするものである。国保税については、高くて市民は幾らかでも安くなればという思いである。繰越金を抑え、市民負担の還元になっていない。賛成多数で可決

**議案第91号**  
**平成24年度仙北市病院事業会計補正予算（第2号）**

**議案第97号**  
**平成23年度仙北市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について**

**問** 収入未済額の合計が約3億9千万円、収納率では64.18%で約35%は回収できていない。大変厳しい状態になっている。平成23年度の不納欠損は約3,058万円で毎年不納欠損が出ている。

債権消滅時効については、地方税法に基づいて3年若しくは5年という制度があるが、収納に繋がる努力をして5年が経過すると時効になってしまうと聞かすが本当

か。少ない額でも正しく納税している方からするとやりきれない思いがすると言う。時効成立までの考え方について伺いたい。

**答** 滞納については、督促の通知、その後の一部納付や納税誓約に基づく納付、更には差し押え等様々な状況に応じて納付いただいている。

3年時効には居住不明、生活困窮、財産なしの要件がある。5年時効であるが、まずは財産調査をすることが前提である。

### 反対討論

平成23年度は、被保険者も健康管理に留意され、医療費が抑えられたことにも関わらず、国保税の負担は軽減されず、平成24年度予算の予備費は約1億4800万円まで膨らんでいる。多額の予備費とする前に、被保険者の負担を軽くする措置が必要であった。

### 賛成討論

単年度では黒字であるが、一般会計からの基準外繰入の1億円をもっての結果であり、依然として厳しい財政運営を強いられている。制度全体の構造的な問題が

顕著であり、これまでの日本が誇るべき皆保険制度が空洞化し根底から崩れようとしている。こうした問題については、仙北市だけで解決できることでもなく、国がその部分に責任をもって、この制度自体を立て直していただきたい思いである。これ以上被保険者の負担増にならないための対策を精一杯講じていただきたい。今後は、課税方式の見直しにより、できる限り低所得者層の方々に配慮し可能な限り所得に応じた課税のあり方を検討することを付す。

### 賛成討論

滞納者には納付の理解をいただく手立てを講じ、徴収職員を増員するなどの体制を検討し、税の公平性が保てるよう努力をしてほしいと付す。  
賛成多数で認定

### 議案第98号

平成23年度仙北市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

### 反対討論

この制度は、75歳になると自動的に加入となり、年金額が18万以上の方は年金からの引き取りとなる。年金を楽し

みにしていても、年金からこんなに沢山引かれてと思ってる方が大勢いる。被保険者は、大変な思いをし、生活が厳しいと訴えている。後期高齢者医療広域連合の平成22年度決算では33億円以上の繰越金があった。市から広域連合への納付金をもって、平成23年度もそれ以上の繰越金になると考えられる。75歳以上の方々の医療を応援するため、制度を再構築すべきである。  
賛成多数により認定

### 議案第99号

平成23年度仙北市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
全会一致で認定

### 議案第104号

平成23年度仙北市病院事業会計決算認定について

角館総合病院の過年度分の未収金合計が約2463万円、少しづつでも納めている方もいると思うが、回収はどのようにしているか。

**答** 未収金対策については、医事民生委員会を立ち上げ、対策チームで対応している。徴収は、医事課職員がしている。難しい事例は、協議をし

ながら対応している。平成22・23年度の未収金については、不良債権であるという認識はない。

### 賛成討論

両病院の決算書を見る限りでは、昨年に増して厳しい状況である。その要因は、医師不足の問題であり医療局で医師確保対策は行っているものの、今後さらに加速していた

だけ、来年には新しい医師を一人でも二人でも増やしていただきたい。両病院の役割や機能の明確化と医師、看護師、医療局が協議を重ね連携し経営改善につながるよう、しっかりとしたスクラムを組み、来年度には赤字解消の見えるような決算を望む。  
全会一致で認定

(平岡裕子記)



経営改善が望まれる病院





# 産業建設常任委員会

本会議より付託された議案は9件、予算常任委員会より付託された議案は1件である。

■議案第85号  
仙北市産業振興推進委員会条例の一部を改正する条例制定について  
全会一致で可と決定

■議案第90号  
平成24年度仙北市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)  
全会一致で可と決定

■議案第94号  
平成23年度仙北市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
問 ①負担金における不納欠損の理由について。

②受益者分担金、負担金、下水道使用料における収入未済額についてと、今後の対応・取り組みについて。

答 ①不納欠損の内訳は、法人の破産手続きによるものが1件と本人死亡により時効が成立した不納欠損である。  
②収入未済については、負担

金は平成6年度分から存在し、電話催告や戸別訪問で、本人に納付をお願いしている。負担金を納入しては、接とも下水道法においては、継続義務が規定されている。未済額について、不納欠損に該当するか1件1件調査中である。現在は、債権が消滅しないよう、一部納付や誓約書を書いていたにいたっている。今後、不納欠損にならないように努める。

全会一致で可と認定

■議案第95号  
平成23年度仙北市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について  
全会一致で可と認定

■議案第96号  
平成23年度仙北市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について  
全会一致で可と認定

■議案第103号  
平成23年度仙北市簡易水道事業特別会計歳入

歳出決算認定について  
全会一致で可と認定

■議案第105号  
平成23年度仙北市温泉事業会計利益の処分及び決算の認定について  
問 収入が前年度より2割以上も減少している。これからの温泉事業と新しい源泉についての見通しはどうか。

答 温泉供給は、前年度より3口減少となり、それに伴い収入が大きく減少となった。最盛期には、250口ほどのものが、現在160口程度と、右肩下がりである。今後の経営は非常に厳しいものと考えている。委託等も視野に入れて、経費を抑えた経営を考えている。

新しい源泉については、平成22年度、23年度に掘削の交渉を進めたが、不調に終わり、カラ吹での新しい源泉については、無理だと言われている。カラ吹2号源泉掘削時点でも他の温泉に影響があったようである。道義的にも乳頭温泉組合員全員の同意が必要であると考えている。今後も粘り強く交渉に務める。

## ◎討論

新たな源泉の掘削に向け、

職員のみならず市幹部が積極的に携わり、解決への道を探る事の意見を付して賛成である。

全会一致で可と認定

■議案第106号  
平成23年度仙北市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について  
全会一致で可と認定

■議案第107号  
市道の変更認定について  
全会一致で可と認定

■議案第86号平成24年度仙北市一般会計補正予算(第3号)  
【歳出】  
5款 労働費  
6款 農林水産業費

問 木質バイオマス施設管理費について  
①賃金の120万円について



慎重に、細部にわたって審査を行う

では、今回の補正で、3月まで補正しなくても良いのか。

②需用費231万円のの中身は何か。

③当初、1トン当たり4千円位の単価のチップが、現在1トン当たり7千円で、これは何が違うのか。契約上の問題があるのではないか？

答 ①これまで三交替勤務を3人体制でやってきたが、働く環境と人員を整備する為、一名分の賃金の追加をお願いするものである。

②バグフィルターの交換に伴う、金属フィルターのジョイント部分の消耗品である。

③現在、消費税抜きで、6,900円で購入している。それを、数量を確保して納入してもらおう為、土場の整備、積み置きをして安定した供給をしている。単価の差額については、商品として売る物をチップ材として買っている為単価のギャップが生じている。

契約上問題はない。今後、チップポイラーを入れたことにより、皮の混じった安いチップを使える見通しが立ったので少しずつ経営改善を測っていききたい。

問 秋田県種苗交換会補正予算について、仙北市全体を網

羅した種苗交換会になるのかどうか。

答 場所の選択について、第1会場（開会式）として準備できるのは市民会館を核としたところと考えている。農機具会場については準備する施設については、一つはスキー場の駐車場、二つ目は角館町の馬術競技を行った周辺と考えている。下地等の整備を考えるとスキー場がやや有利ではないかと計画している。

7款 商工費

8款 土木費

問 冬期交通対策費については、朝の7時まで除雪終了できない路線が見受けられるかどうか。

答 幹線道路を優先している関係上、脇道を後にすると、無駄な走行もある。職員が直営のオペレーターと同乗し、各地域ごとに見直しを図りたい。

11款 災害復旧費

### 議案第92号平成23年度仙北市一般会計歳入歳出決算認定について

産業建設分科会への決算の分担事項は閉会中の継続審査を要するものと決定した。

(伊藤邦彦記)

# ぶらカメラ散歩

其の2

## 西木地区の企業誘致用地（西荒井）に進出するイチゴ栽培会社の調査報告

●(株)EJビジネス、パートナーズという東京の会社が現地法人を10月20日に設立し、その後説明会を開き参加希望者を募る予定のようだ。ケーキ向けの夏イチゴの栽培が主体でワンパック1700円での販売を予定しているようだが議会の一部には色々疑問視する向きもある。



西荒井地区の建設予定地

●(商工課) 東京都中野区に籍を置く会社で自社事業をする会社ではない。様々な分野のコンサルティング会社であり、色々な実績もあるようであり、現在は現在商工課が窓口対応している。10月20日に現地法人を立ち上げるようだが、現在当該地は土砂の集積地として使用されており土砂を撤去して地ならしして貸す予定。議会の一部が不安視するような会社ではないと考えている。



完成が待たれる神代中央線

●神代中央線調査報告  
●着工からすでに7年の歳月が経過しているが延長ペースで70%の進捗率。この道路は全面開通しなければ殆ど役に立たない。まだ才津川への新川橋架橋も残っており、まだしばらく時間がかかりそう。

●今後の国の予算配分にもよるが27年度完成予定だ。25年度に総事業費の見直しをする。

## 表紙の説明

記録的な日照り続きによって玉川ダムの貯水量が満水時の7%にまで落ち込み、(9月6日現在) 発電も不能になった。男神橋から上流は湖

底がむき出しになり、昭和12年に本県出身の東海林太郎の歌で大ヒットした歌謡曲「湖底の故郷」を想わせる景観が出現した。かつての道路や橋脚、集落跡なども望むことが出来た。望

郷の想いに駆られて訪れた人々も多かったのだろうか、大きい足跡と小さい二組の足跡がひび割れた、まだ足のすくわれる泥の上に、点々と彼方まで続いていた。

(阿部則比古記)



# 全員協議会

平成24年9月26日

## 案件

### ① 体育施設マスタープラン

(案) について

利用者の少ない施設や破損が相当進んでいる施設も見受けられる。

## 案件

### ② 水道料金の統一について

(案) について

基本的には各地区に屋内体育施設1ヶ所ずつ、屋外施設が1ヶ所ずつが望ましいと提言している。

仙北市では体育施設マスタープラン策定委員会を設定しその案を取りまとめ、議会全員協議会に提示した。

このプランは、長期的総合的観点から持続可能な好ましい体育施設の整備の必要性について調査検討し、今後10年を目標に施設管理運営のあり方や、新設、改修、統廃合についての方針を示したものである。

市ではこのプランを議会や体育協会、市民の意見を聞き、市長部局で提言書をまとめ、一元化の方向にむけて検討していく。策定委員会は、現有体育施設を詳細にわたって調査した。市内の体育施設は身近なスポーツ施設として市民によく利用されている施設もあるし地区住民の減少のため

利用者の少ない施設や破損が相当進んでいる施設も見受けられる。

こうしたことから、施設の統廃合を含め、持続可能な施設配置、及び管理体制の構築が求められている。

基本的には各地区に屋内体育施設1ヶ所ずつ、屋外施設が1ヶ所ずつが望ましいと提言している。

仙北市体育施設マスタープラン(案)については、近く市のホームページに掲載されるので参照して欲しい。

《全員協議会での意見》

○マスタープランを通して感じたことは現有施設の管理の甘さである。老朽化した施設や修理すべき施設をどうしてきちんと管理してこなかったのか。

○国では平成18年にスポーツ振興基本計画という法律を作った。今後この法律の観点に立って体育施設を見直し、管理していく必要があると思うがどうか。

○旧市町村にあまり固執しないで例えばクリオンでは温泉

を利用したプール、田沢湖ではアーリーナの体育館、角館では武家にちなんだ武道の全国大会の誘致などをマスタープランにいれ練り上げていくということも大切と思うがどうか。

○建物を建てたら戦略を持ってやることと費用対効果を考えることが大切でないか。

○ジュニア期からトップレベルまで一貫した理念に基づき一環指導システムの構築も大切でないか。

○市にはまだ市民のプールがない。トップレベルの要請も大切と思うが、泳げない人を待っている人も多いと思うがどうか。また、学校のプール開放がどうなっているか。プールができるまでの間、学校開放は大切と思うがどうか。

以上のような意見が議員から出された。市当局は、これはあくまでたたき台であり、今回の議員各位の貴重な意見を含め、今後各方面の意見に耳をかたむけ成案にしていこうという答えであった。

秋田県より通知があり、平成24年9月24日付で返還命令が出された。金額は6

8万7千円である。この場合加算金は、65万5千円となる。その他、今回確定したことにより一定の影響額については市の負担総額は2620万457円である。当事者の負担総額は1820万7033円となる。

あわせて一連事案の今回の負担影響額は4440万7490円となる。

(狐崎捷琅記)

## 案件

### ② 水道料金の統一について

合併により水道料金がバラバラだったのを平成25年度より5年間の経過措置を経て水道料金を統一していく。

このことについては市の広報8月号に掲載されているので省略する。

水道料金の統一により旧町村ごとに現在の料金に増減が生ずる。トータルでは230万円程の増となる。内訳は、田沢湖上水道はマイナス66

8万円、田沢湖簡水は74

6万円の増、角館上水はマイナス163

万円、角館簡水はマイナス494万円、

西木地区812万円の増となっている。

秋田県より通知があり、平成24年9月24日付で返還命令が出された。金額は6

8万7千円である。この場合加算金は、65万5千円となる。その他、今回確定したことにより一定の影響額については市の負担総額は2620万457円である。当事者の負担総額は1820万7033円となる。

あわせて一連事案の今回の負担影響額は4440万7490円となる。

(狐崎捷琅記)

## 案件

### ③ その他所得税還付について

秋田県より通知があり、平成24年9月24日付で返還命令が出された。金額は6

8万7千円である。この場合加算金は、65万5千円となる。その他、今回確定したことにより一定の影響額については市の負担総額は2620万457円である。当事者の負担総額は1820万7033円となる。

あわせて一連事案の今回の負担影響額は4440万7490円となる。

(狐崎捷琅記)



スポーツ、医療面で改修が待たれるクリオン温水プール

# 傍聴席

## 議会を傍聴して

松橋 亜香里

(日本赤十字秋田看護大学 3年)

以前、私たちは仙北市の地区踏査をした際、住民の方から仙北市に対する要望や意見を聞きました。その時、住民の方々が抱いている思いを行政に反映させるために、議会はどのような役割を果たしているのかについて疑問を持ちました。

実際に議会を傍聴させていただけ、市議会議員の方々は、住民の生活を改善させるため

に、住民の要望や意見を話題として取り上げて、市長や職員の方々と深い議論を行っていました。さらに、住民の方々も、自らの意見が取り上げられているかを確認するために、議会傍聴に参加しており、地域の生活について積極的に考えていることが伝わってきました。

このことから、住民の声を行政に反映させ、仙北市の暮らしについてより良いものを考えていく場として議会があることで、住みやすい町づくりを行うことができると改めて学ぶことができました。今回の学びを今後の実習で生かしていきたいです。

## 悪循環を質せ<sup>ただ</sup>

藤澤角郎(角館町)

好循環は好循環を悪循環は悪循環を生み易いといわれる。

一般論としてよく聞くが好循環は悪循環へは容易だが逆は容易ではないと理解している。

これを論拠に仙北市の現状を考えると合併時に遡る。合併協議会の有り様に悪循環の根源があり耳を敬(おそ)るとそろそろ市民も議会も気づいている様子が伺える。そこでダラリの法則から見ると①合併の主旨である行財政改革の進捗②新市の名称③新市庁舎の立地等に代表される事柄が浮かんできます。これらは誰もが知りたいと思う素朴な市民感情

である。

行政を質す普通の努めが必要で議会は積極的に調整役を市民の代表役として行ってゆく責任がある。

すなわち悪循環を好循環に変えてゆくことの役割を持ち、論戦を重ねる中で北仙北の正しい方向を示し将来の展望を期待したい。

議会を傍聴し空しさを覚えるのは質疑の内容に論拠が乏しく学習不足の感が否めず残念である。質問の為の質問や答弁のための答弁にならないように望みたい。議員数削減や報酬削減については一定の評価をするもその手段の目的化は非常に残念である。

# 控室

大津市の事件以来、クローブアップされているいじめ問題。この仙北市でも、解決した事案はあるにせよ、起きているのが実際のところである。

改めて「いじめ」の意味を辞書で調べてみた。いじめめる：弱い者を苦しめたり困らせたりする。

世の中には強い者もいれば弱い者もいる。強い者とは、人としてしっかりとした気持ちを持ち、あらゆる面で自身がともなっていないければならないと私は考える。しかし昨

今の強い者は、多様な群衆の中で中身を伴わないままに権力を握り、自らの面子を保つために行動をとり、弱い者を苦しめているように感じる。このことは子供の世界でも起こってしまっている。「いじめ」は私たち大人も間接的に原因を作ってしまったように思うに思えてならない。

さいながらも勇気を出してSOSを発している。いじめを発見した人も同様である。そのSOSを私たちは見逃してはならない。いじめている側の心のケアも大切であるが、いじめられている側は命がかかっている。面子を捨て、大切な命を守るべく行動を起こそう。

(田口寿宜 記)

## 編集後記

「不納欠損」  
23年度の一般会計決算が本会議に上程され審査に付されている。

市税、国保税合わせて約14500万円という多額の欠損金が現れた。

その内訳で一番大きいのは倒産、破産、死亡等の場合に適用される「即時欠損」で、7631万円である。不納欠損には他に「3年時効」と「5年時効」がある。

聞きなれない言葉と思うが、赤字決算ではよく使われる繰越欠損金等と表示される。この処理は毎年行われてきたが、合併後これだけ大きな欠損金は始めてである。

背景にはアメリカのリーマンショック以来の景気の底冷え、昨年の東日本大震災など一連の原因があり、今後がもつと心配である。

市の財政状況は依然として危機的状況にあると認識している。自主財源確保の観点からも税負担の公平性の見地からもこの制度については、資産状況を正確に把握した上で、の慎重な実施を望むものである。

もう一方で観光振興策を洗い直し、暮らしやすい街づくりのため不転転の覚悟で臨むことを期待する。

(八柳良太郎 記)